

令和 4 年度 第 4 回 埼玉支部評議会 議事概要

| | |
|----------|---|
| 開 催 日 | 令和 4 年 12 月 5 日 |
| 出席 評 議 員 | 石井評議員、桑原評議員、小泉評議員、甲原評議員、小林評議員、須藤評議員、高場評議員、中川評議員、原評議員（五十音順） |
| 開 催 場 所 | 全国健康保険協会埼玉支部 大会議室 さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター（JACK 大宮）17 階 |
| 議 題 | <p>1.報告事項</p> <p>①令和 5 年度全国健康保険協会事業計画(案)について</p> <p>②令和 5 年度保険料率について(各支部評議会意見)</p> <p>③インセンティブ制度に係る令和 3 年度実績について</p> <p>④健康経営推進の取組み及び第 2 期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について</p> <p>⑤その他報告事項について</p> |

| | |
|---------|---|
| 議 事 概 要 | |
| | <p>評議員からの意見、質問及びそれらに対する事務局からの回答は以下のとおり。</p> <p>① 令和 5 年度全国健康保険協会事業計画(案)について</p> <p>(事業主代表)</p> <p>保険者機能強化アクションプラン第 5 期の最終年度である令和 5 年度の事業計画は、令和 3 年度・令和 4 年度で達成できなかった目標を踏まえたものなのか、それともアクションプラン第 5 期の3年目としてのものなのかを教えてください。</p> <p>(事務局)</p> <p>保険者機能強化アクションプランは 3 年ごとに中期的な運営方針を定め、目標を設定し、それを達成するために単年度ごとの事業計画において目標を設定している。令和 3 年度・令和 4 年度で目標が達成できていない取組についてはより一層注力するよう令和 5 年度の事業計画を立案することになる。</p> <p>(事業主代表)</p> <p>令和 6 年度からはじめる保険者機能強化アクションプラン第 6 期の計画を立てる予定はあるか。</p> <p>(事務局)</p> <p>本部において、策定に向けた検討を行っている。</p> <p>(学識経験者)</p> <p>戦略的保険者機能について、調査研究の推進の項目で医療費や健診結果の地域差の要因分析とあるが、「地域」の分析結果を令和 6 年度以降の「全体」のアクションプランに落とし込むことはあり得るのか。考えを伺いたい。</p> <p>(事務局)</p> |

まず、調査分析は、地域の実状に沿った施策を展開するため、主に支部単位で行っている。また本部では協会の事業の改善や提案を目的に外部有識者を活用した委託研究を進めている。保険料・医療費が高い今回の3支部における分析では、医療費の地域格差の要因分析結果に基づき、保険料率抑制に向けた事業展開を図る中で、他支部にも応用できる共通項やノウハウを見出せることを期待しており、分析結果をそのまま横展開するということではないと思っている。

(学識経験者)

例えば Off-JT のように共通であることで業務の効率を図れるようなものを分析結果から見出すことができれば、全体に取り入れてもよいのではないかと感じる。

② 令和5年度保険料率について(各支部評議会意見)

(学識経験者)

収支見通しを立てることは支部保険料率を考える上で重要であると思う。現在の収支見通しは、あくまで人口推計を考慮していると思うが、これから健保組合の解散が想像に難くない以上、健保組合が解散した場合のプラス・マイナスの影響をどう捉えるのか、また健保組合が解散するとどのような結果となるかという分析を含めるのも必要なのではないか。プラス・マイナスの影響を及ぼす健保組合の要因の整理とケーススタディが必須であると考える。

(事務局)

仰る通り、政府が発表している資料に基づいた見通ししか立てていない状況。解散する健保組合の加入者の属性によって与えられる影響について要因の分析を行い、複数の見通しを立てるとするのはとても有用だと考える。

(事業主代表)

後期高齢者が増加し拠出金も併せて増加することによって、健保組合の保険料率が上がり、その影響で健保組合が解散して協会けんぽに加入するという動きが予想されるが、加入者数がどの程度増加するという見込みがあるのか教えてほしい。

(事務局)

参考資料1の13ページにあるように、健保組合全体のおよそ3分の2が赤字の状態である。加えて、協会けんぽの平均保険料率である10%よりも保険料率が高い健保組合が令和3年度時点で22%存在している。一般的に協会けんぽよりも保険料率が高ければ解散する可能性が高くなる。但し、健保組合ごとの加入者数や属性については別途考慮しなければならない。

(事業主代表)

収支見通しのシミュレーションは、年に1度決算が出たタイミングでやりなおしているのか。

(事務局)

収支見通しのシミュレーションは実績に基づいて毎年度作成しているもの。

(事業主代表)

以前から依頼しているが、健康保険事業の構造上、制度上の問題について、より積極的に課題を挙げて、国に対して、もっとスピードを上げて対応するよう要請できないのか。

(事務局)

支部では対応できないことが多いが、制度の問題は以前から協会けんぽ内でも検討している。かつては、国に対する要望として、法改正のため国会議員に問題を提起するというも行っていた。昨今では、労働人口が減っていく状況において、後期高齢者の医療費負担の増加を、協会けんぽ等からの支援金の増加で賄うことによる保険料率の上昇について、問題提起をしている。ただ、そのような活動も行っているということを、加入者の皆様にお伝えしていくことが重要である。今後広報に注力していきたい。

(事業主代表)

賃金を上昇させることで、増加する医療費との乖離を縮めることも重要だと感じている。協会けんぽの役割ではないことは把握しているが、日本全体の経済・生産性・賃金の向上について後押しするような機会があればぜひ行っていただきたい。

(事務局)

保健事業の中核である健康経営は経済産業省の施策であり、企業の従業員に対する健康づくりを協会けんぽとしてサポートすることによって、企業の生産性を向上させるという点で貢献していると考えている。健康経営について今後も積極的に推進していきたい。

③ インセンティブ制度に係る令和3年度実績について

(事業主代表)

医療費抑制につながると思われる項目や目標を設け、達成している支部の保険料率を下げることによって、より意欲的になってもらうことを目的としている制度であるとするならば、成績の良い支部については、一人当たり医療費(または保険料率)が減少していく傾向にあるはずだが、実際に相関があるのか教えていただきたい。

(事務局)

インセンティブ制度の5つの指標の中で医療費にすぐさま反映されるものはジェネリック医薬品しかない。また、一人あたり医療費について減少したといえるようなデータは導入してまだ日が浅く、未だ得られていないが、加入者が自ら予防・健康づくりに取り組むことで将来の医療費の適正化につながるであろうと考えるものを指標としている。

(事業主代表)

資料3の18ページに記載の評価指標について、健診を受診していなかった人を受診させるなど、加入者の行動変容が重要だと感じるため、より大幅に実施率の割合を上げてほしいのではないか。

(事務局)

埼玉支部の意見としても同意であるが、実績も評価すべきという意見も踏まえた見直し結果となっている。

④ 健康経営推進の取組み及び第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について

特になし

⑤ その他報告事項について

特になし

特記事項

・ 次回は、令和5年1月開催予定